

学校法人日本大学行動規範

学校法人日本大学は、公共性と公益性を有する教育研究機関として、健全かつ公正な学校運営を自律的に行う責務があると自覚し、私たち役員及び教職員が遵守すべき基本的事項を「学校法人日本大学行動規範」として定めます。

1 「目的および使命」に基づく人材の育成

私たちは、本学の「目的および使命」に基づき、時代や社会状況の変化を踏まえた教育・研究活動を行い、広く社会で活躍できる人材の育成に努めます。

2 社会的使命を自覚した研究活動

私たちは、多岐にわたる学問分野において高度な研究を行い、その成果を学生、生徒等のみならず、様々なかたちで企業や地域等、広く社会に積極的に還元し、世界及び日本における学術研究と人類社会の発展に寄与します。

3 学生、生徒等のための行動

私たちは、本学で学ぶ学生・生徒等の実りある学修と健全な成長のために、一人ひとりと「向き合う」姿勢を常に携えて、業務に当たります。

4 法令遵守

私たちは、関係法令及び学内諸規程等を遵守するのはもちろんのこと、良識と倫理観に従い、健全で適正な業務執行を行います。

5 人権の尊重

私たちは、本学に関係する全ての人々の人格及び人権を尊重し、いかなるハラスメントや差別も許さず、人種、文化、言語、障害の有無、ジェンダー等を超えて、多様な個性と能力を尊重することができる教育研究環境及び就業環境を整備します。

6 適正な情報管理、保護

私たちは、業務上知り得た機密情報及び個人情報適切に管理するとともに、知的財産権の尊重・保護に努めます。

7 情報公開の推進

私たちは、本学の教育研究活動及び管理運営に係る情報を適切に公開することにより説明責任を果たします。

8 風通しの良い組織

私たちは、業務を遂行するに当たり、他者の意見を聞く姿勢、積極的に意見を発信する姿勢を失わず、風通しの良い組織において、活発な議論等によって、課題を解決します。

9 適正な資産管理，取引

私たちは、本学の財政が、学生、生徒等からの納付金、補助金、寄付金等、公共性の高い財源によって支えられていることを認識し、本学が有する資産を適正かつ効率的に管理するとともに、取引先の選定に当たっては、公正かつ合理的に行い、透明性を保持します。また、自己の立場を利用した不正・不当な取引は行いません。

10 環境への配慮

私たちは、限られた地球資源の有効活用と環境への負荷を減らす活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

以 上